

SENKO

第109回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

書面又はインターネットによる議決権行使期限
2026年6月24日（水曜日）午後6時まで

場 所

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
ステラホール

株主懇談会の開催について

株主総会終了後に株主懇談会を開催いたします。
株主の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

電子ギフトの贈呈について

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主様の中から抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。
詳しくは4ページをご確認下さい。

決議事項

<会社提案>

第1号議案	資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役1名選任の件

<株主提案>

第4号議案	取締役1名選任の件
第5号議案	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

証券コード 9069

目 次

■第109回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	7
■事業報告	24
■連結計算書類	43
■計算書類	45

(証券コード9069)

2026年6月10日

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目8番10号
センコーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 泰久

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/stock_info/general_meeting/



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「センコーグループホールディングス」又は証券「コード」に「9069」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいますと、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2026年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階 ステラホール

3. 目的事項

- 報告事項**
- 1.第109期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第109期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案 第1号議案から第3号議案まで>

- 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

<株主提案 第4号議案から第5号議案まで>

- 第4号議案 取締役1名選任の件
第5号議案 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

第4号議案及び第5号議案は株主様からのご提案ですが、当社取締役会は、当該提案について、いずれも反対しております。なお、当社取締役会の意見の詳細につきましては、本招集ご通知19ページ以降をご参照いただきますようお願い申し上げます。

4. 招集にあたっての決定事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」及び「内部統制システムの運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ④監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告）

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - ・株主総会にご出席された株主様につきましては、議事終了後、お帰りの際にお土産をお渡しさせていただきます。お土産は、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず株主様1名につき1個限りとさせていただきます。

【電子ギフトの贈呈について】

事前にインターネットにより議決権を行使いただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。アンケートにご回答いただいたうえで、必要事項を記入しご応募下さい。当選された方には、総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにて好きなギフトをお受け取り下さい。

【議決権行使についてのご案内】



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

6ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前に行使されたうえで当日ご出席される場合は、事前の行使内容は撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

<第3号議案及び第4号議案の議決権行使に関する注意事項>

当社定款第19条において、取締役は12名以内と定められております。

他方、第3号議案（会社提案）、第4号議案（株主提案）では、それぞれ取締役1名の選任をお願いしており、両取締役候補者が選任されますと、当社の定款に定める取締役の定員数を超えることとなります。そのため、原則として、事前の議決権行使を含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、両取締役候補者共に過半数のご賛同を得た場合には、賛成の議決権の個数が多い取締役候補者を選任するものといたします。

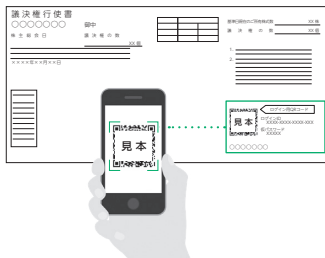
なお、第3号議案及び第4号議案について、賛成の議決権行使ができる取締役候補者の上限を設ける取扱いはいたしません。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

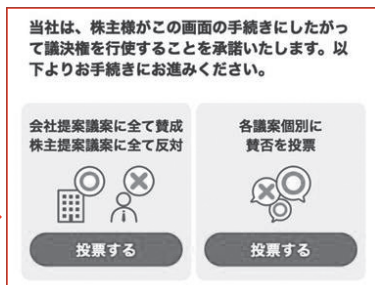
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

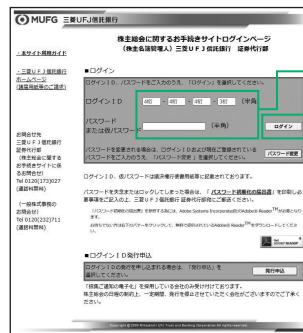
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案 第1号議案から第3号議案まで>

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。当該方針のもと、下記のとおり、資本準備金及び利益準備金の減少を実施したうえで、当期の期末配当を実施するとともに、その他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

当期の期末配当等に係る分配可能額の充実を図るため、並びに今後の機動的な資本政策及び財務基盤の安定性を確保するため、会社法第448条第1項に基づき資本準備金の一部及び利益準備金の全額を取り崩し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 37,574,571,361円のうち20,000,000,000円

利益準備金 1,505,919,344円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 20,000,000,000円

繰越利益剰余金 1,505,919,344円

(3) 準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年6月25日

2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、1株につき25円とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき50円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 4,272,159,725円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

3. その他の剰余金の処分に関する事項

今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするためであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	
別途積立金	3,150,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	
繰越利益剰余金	3,150,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること、および株主の皆さまからの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。


(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>附則</p> <p><u>(取締役の任期に関する経過措置)</u></p> <p><u>第21条の規定にかかわらず、2025年6月26日開催の第108回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2027年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

当社取締役会の監督機能及び実効性の一層の向上を図るため、社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 <p>ほそみぞ きよし 細溝 清史 (1956年3月17日生)</p>	<p>1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 2002年7月 財務省主計局法規課長 2003年7月 財務省大臣官房信用機構課長 2004年7月 金融庁総務企画局企画課長 2005年8月 財務省関東財務局東京証券取引所監理官 兼関東財務局金融先物取引所監理官 兼金融庁総務企画局審議官（市場担当） 兼公認会計士・監査審査会事務局長 2006年7月 財務省関東財務局東京証券取引所監理官 兼関東財務局金融先物取引所監理官 兼金融庁総務企画局審議官（市場担当） 2007年7月 金融庁総務企画局審議官（企画担当） 2009年7月 同庁総務企画局総括審議官（官房担当） 2010年7月 同庁検査局長 2011年8月 同庁監督局長 2014年7月 金融庁長官 2015年9月 三井物産株式会社顧問 岩田合同法律事務所特別顧問 2016年6月 セーレン株式会社社外監査役 2017年6月 川崎汽船株式会社社外取締役 2019年6月 日本取引所自主規制法人理事長</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 財務省及び金融庁において金融庁長官等の要職を歴任されたのち、日本取引所自主規制法人理事長を務められる等、資本市場、金融行政、コーポレート・ガバナンス等に関する豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。それらの見識を当社の経営に活かしていただくために、新たに社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で、会社経営に直接関与した経験はありませんが、高い見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただけるものと判断しております。</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 細溝清史氏は、新任の取締役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 細溝清史氏は社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追

及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、細溝清史氏が取締役を選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

5. 当社は、細溝清史氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 細溝清史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) スキル・マトリックス

第3号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役及び各監査役の主なスキルは以下のとおりです。

役職	氏名	性別	独立社外	企業経営・ 経営戦略	人事・人材育成	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	IT・DX	サステナ ビリティ (ESG+H)
社内取締役	福田 泰久	男		○	○	○		○	○	
	佐々木 信郎	男		○	○		○			○
	大野 茂	男		○		○		○		
	増田 康裕	男		○		○			○	
	堤 秀樹	男		○				○		
	大越 昇	男		○		○			○	
社外取締役	杉浦 康之	男	★	○	○	○		○		○
	荒木 葉子	女	★		○					○
	奥野 史子	女	★		○					○
	白石 真澄	女	★	○	○					○
	寺浦 康子	女	★				○	○		○
	細溝 清史	男	★			○	○			○
監査役 社内	上中 正敦	男		○		○		○		
	竹谷 聡	男		○	○		○			○
監査役 社外	小原 紳一郎	男	★	○						○
	岡野 芳郎	男	★			○	○			

本表作成にあたり基礎とした主要な経験・専門資格等

●長年にわたり当社の代表取締役としてグループ全体の経営の指揮を執り、持続的成長及び事業領域の拡大に貢献してきた実績

●管理本部長として、法務、人事、健康推進、サステナブル推進等を管掌

●大手グローバル電機メーカーの財務/企画部門において実務経験を積んだ後、デバイス事業責任者を務めた経験、海外物流子会社の経営経験 ●SENKO (THAILAND) Co., Ltd.代表取締役社長

●PEファンドのパートナー、取締役として投資実行及び企業価値向上支援の経験 ●大手スポーツ用品小売業における常務取締役CFO経験

●大手グローバル総合化学企業におけるヨーロッパ子会社経営経験 ●公益財団法人アメリカ研究振興会理事

●センコー(株)現代表取締役社長 ●同社事業政策推進本部長としてDX推進の経験

●大手グローバル商社における北米子会社におけるCFO及び経営者経験

●東京医科歯科大学等における人材教育等の経験 ●医師としての専門知識及び産業医経験

●大阪経済大学等の大学における人材教育等の経験 ●文部科学省中央教育審議会委員等の教育、人材育成に関する公職従事の経験 ●日本水泳連盟アスリート委員等健康に関する職務従事の経験

●関西大学等の大学における人材教育等の経験 ●ビューティ&ウェルネス専門職大学理事長補佐の経験

●弁護士 ●ニューヨーク州弁護士 ●中央環境審議会専門委員等健康に関する公職経験

●関東財務局東京証券取引所監理官や金融庁長官等を歴任後、日本取引所自主規制法人理事長を務めた経験
●著書に「最新会計法精解」「金融機関役員の法務 コーポレートガバナンスコード時代の職責」等

●財務経理本部長経験 ●国際物流事業本部副本部長兼国際複合輸送事業部長経験

●管理本部長として人事、法務、健康推進等を管掌した経験

●化学メーカーにおける経営経験 ●大手グローバル化学メーカーにおけるソーラー開発の実務経験

●公認会計士として監査経験を含む豊富な実務経験

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

■ 基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、人を育て、人々の生活を支援する公共性の高い事業に取り組んでいる企業グループとして、コンプライアンス（法令順守）に徹した企業行動に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（2026年3月末時点）

組織形態	監査役会設置会社
取締役	定款上の員数 12名以内 人数 11名（うち、社外取締役5名） 任期 2年 ※本定時株主総会の会社提案定款変更議案が承認された場合1年
監査役	定款上の員数 4名以内 人数 4名（うち、社外監査役2名） 任期 4年
独立役員的人数	7名（社外取締役5名、社外監査役2名）
取締役の人事・報酬に係る任意委員会	指名・報酬諮問委員会 委員長 代表取締役社長 人数 7名（社内取締役2名、社外取締役5名）

■ コーポレート・ガバナンス向上の取り組み

当社は、上記基本方針のもと、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上に取り組んでおります。本定時株主総会の取締役選任議案が承認されますと、取締役会における独立社外取締役の比率は半数となります。また、会社提案の定款変更議案が承認されますと、取締役の任期は2年から1年となります。

	2017年4月(持株会社体制移行)～	2020年～	2025年～
役員人事・ 役員報酬	2017～業績連動型株式報酬制度		
	2020～譲渡制限付株式報酬制度		
	2022～指名・報酬諮問委員会(社外取締役過半数)		
社外取締役	2013～2名	2019～3名	2021～4名(1/3以上) 2025～5名(1/3以上)
会議・委員会 (執行)	内部統制委員会		
	CSR推進委員会		2022～サステナブル推進会議
	コンプライアンス委員会		
	危機管理委員会		2020～リスク管理委員会
	環境推進委員会		
その他	社会貢献推進委員会		2023～社会価値向上委員会
	2017～取締役会実効性評価		2024～同実効性評価外部委託

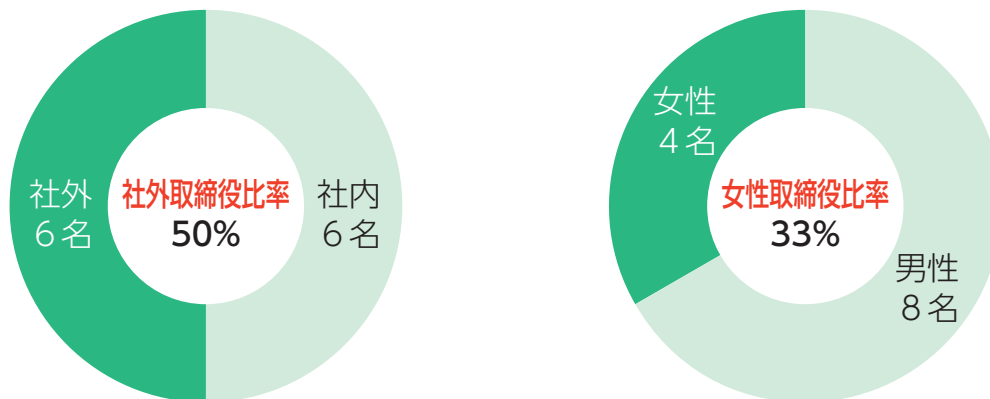
■ 取締役会の構成

経歴・経験、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としており、独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めております。

本定時株主総会で取締役選任議案にご承認いただいた場合、取締役会の構成は、取締役12名中、独立社外取締役6名、女性取締役4名となります。

役員のスキル・マトリックスにつきましては、12ページ以降に掲載しております。

[本定時株主総会後の取締役会構成（予定）]



■ 取締役会実効性評価

2024年度より集計・分析を外部機関に委託し、評価の客観性を担保しております。

2025年度は以下の項目を対象に実施いたしました。認識された課題に継続的に取り組み、取締役会の実効性の向上に努めております。

- ・グループ内部統制の監視・監督とリスク管理
- ・取締役会の構成・運営
- ・経営戦略・事業戦略の議論充実・監督
- ・取締役の選任・報酬に関する監督
- ・株主との対話

認識された今後の検討課題

- ・上程議題の結果フォロー
- ・経営戦略・事業戦略に関する議論の深化
- ・資本収益性や株価の改善に向けた取組みの推進
- ・後継者計画の策定・運用
- ・指名・報酬諮問委員会の機能の充実

■ 政策保有株式

取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業上の協力関係の維持・強化、資金・車輛運搬具等の安定的調達等を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを保有対象としております。保有株式は各々、保有目的に合致しているか、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているか等を適宜精査し、保有継続の適否を毎年取締役会において検証いたします。当期末時点の状況は以下となっております。

	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	連結純資産に対する政策 保有株式残高の割合 (%)
非上場株式	35	1,806	0.7
非上場株式以外の株式	37	6,590	2.5

<株主提案 第4号議案から第5号議案まで>

第4号議案から第5号議案までは、株主様1名（ダルトン・キズナ（マスター）ファンド・エルピー。以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。

各議案の議題、提案の要領及び提案の理由は、提案株主により別途取り下げられた提案の削除及び形式的な修正を除き、提出された書面の該当記載を基本的に原文のまま掲載しております。

第4号議案 取締役1名選任の件

(1)議案の要領

以下の1名を取締役として選任する。

岡村宏太郎

(2)提案の理由

近年、当社はM&Aを通じて非物流事業の拡大を進めてきましたが、これらの事業の多くは結果として全社の収益性および資本効率を押し下、全社のROICおよびROEの改善を阻害している状況が見受けられます。

加えて、近年のM&A案件やコンプライアンス事案を踏まえると、当社の資本規律およびガバナンス体制については株主として看過できない課題が存在していると言わざるを得ません。経営トップの長期固定化、取締役会の専門性不足といった構造的なガバナンス上の課題が存在していると考えます。

岡村宏太郎氏は、長年にわたり金融・投資関連業務に従事し、企業価値評価、M&A、資本市場に関する豊富な経験と専門性を有しています。同氏を社外取締役として迎えることにより、当社取締役会における資本市場視点が強化され、資本配分、M&Aならびにガバナンス体制に対する監督機能の実効性が高まることが期待されます。

1. 岡村宏太郎 1955年11月11日生	
■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1979年	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)
1990年	モルガン信託銀行株式会社(現JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社)
1995年	JPモルガン証券株式会社 投資銀行本部
2004年	JPモルガン・チェース銀行 在日代表東京支店長
2009年	トムソン・ロイター・マーケティング株式会社 代表取締役社長
2012年	ソシエテジェネラル証券 顧問
2019年	IFM Investorsシニア・アドバイザー
2024年	サッポロホールディングス株式会社社外取締役
■ 所有する当社の株式の数：0株	
■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等 上記提案理由の通りです。	
■ 特別利害関係の有無 該当ありません。	

(注)岡村宏太郎氏は社外取締役候補者です。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、2022年に公表した「センコーグループ中期経営計画（2022年度～2026年度）」に基づき、企業価値向上に向けた5か年の中期経営計画（以下「本中期経営計画」といい、本中期経営計画の対象期間を「本中期経営計画期間」といいます。）を推進しており、本中期経営計画期間の最終年度にあたる本事業年度（2026年度）においては、本中期経営計画における目標の達成を目指すことを最重要視しております。また、これと同時に、本中期経営計画期間以降も、継続的な企業価値の向上を実現するため、当社の経営環境や資本市場の動向を踏まえ、実効性と実現可能性を兼ね備えた次期中期経営計画を策定することも極めて重要であると考えております。

そして、本中期経営計画の着実な実行・実現と、本中期経営計画期間後も見据えた中長期的な企業価値向上を両立するためには、本中期経営計画を推進してきた現任取締役の当社事業に対する深い理解に基づく当社グループの経営の連続性を確保するとともに、資本市場、金融行政およびコー

ポレートガバナンスに関する高度な専門性を有する社外取締役を選任することで、当社取締役会の監督機能および実効性を一層高めていくことが不可欠であると考えております。そして、当社が本定時株主総会において提案する新任社外取締役候補者である細溝清史氏（以下「細溝氏」といいます。）は、元金融庁長官、元日本取引所自主規制法人理事長として、資本市場、開示規制、コーポレートガバナンス等に関する豊富な経験と高度な知見を有しており、当社が直面する経営課題との関係で、極めて高い適合性を有していると判断しております。細溝氏が当社取締役会に加わることで、現任取締役が有する当社事業への深い理解および専門的知見と、細溝氏が有する専門的知見が組み合わせられ、当社の経営課題について、より多面的かつ実効的な議論と監督が可能になると確信しています。

なお、当社は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において、本株主提案にかかる候補者（以下「本株主提案候補者」といいます。）との面談を実施し、当社社外取締役に期待される能力・資質および経験について、厳正な審議を行いました。

その結果、本株主提案候補者は、投資銀行・資産運用業務での豊富な経験を有されているものの、提案株主も問題視されている開示の改善やガバナンス強化という観点からは、当社取締役会に、金融実務の知見を単純に追加するだけでなく、細溝氏が有する資本市場、開示規制、コーポレートガバナンス等に関する豊富な経験と高度な知見を追加することにより、その機能を補完することが必要であり、本株主提案候補者を追加選任するよりも、細溝氏を追加選任する方が、全体としてより適切であって、かつそれで十分であると判断いたしました。

なお、提案株主は、当社の事業ポートフォリオ戦略およびM&A戦略についても問題提起を行っておられますが、当社は既に、資本効率向上に向けてROIC経営の更なる浸透を図っており、また、事業子会社の再編や低収益事業の構造改革にも着手しており、これらの施策は当社の事業内容に対する深い理解と継続的な関与を前提として推進されるものであります。そのため、当社の事業ポートフォリオ戦略やM&A戦略の観点から、本株主提案候補者の選任が直ちに必要不可欠であるとは考えておりません。

一方で、会社提案候補者である細溝氏は、2015年3月に金融庁長官としてコーポレートガバナンス・コード原案を公表し、経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきであるといった原則を示す等、株主目線に立った企業価値向上に向けた経営に関する高度な知見を有しております点からも、本株主提案候補者ではなく、細溝氏を追加選任することにより取締役会を構成することが株主にとっても望ましいものと判断いたしました。

以上の理由から、当社取締役会としては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申も踏まえ、当社が本定時株主総会で提案する新取締役会の体制こそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益となる最も適切な体制と判断し、本議案には反対いたします。なお、かかる決定には、当社の監査役も全員同意しております。

第5号議案 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

(1)議案の要領

以下の条項を当社の定款に追加で規定する。なお、定時株主総会における他の議案(会社提案に係る議案を含む。)の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整(条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。)が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(新設)	<u>第7章 開示</u> <u>(資本コストや株価を意識した経営に関する開示)</u> <u>第42条 当社は上場会社である限り、東京証券取引所が2024年2月1日に公表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」(以下、ポイントと事例)に基づく、取り組み・開示内容の妥当性を検証し、当該ポイントと事例の項目に従った取り組み内容をコーポレート・ガバナンス報告書及び当会社のウェブサイト</u> に開示する。

(2)提案の理由

東京証券取引所は全上場会社を対象として「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」(以下「東証要請」)を求め、その対応の実効性を確保するため、「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」(以下「ポイントと事例」)に基づく対応を要請しています。

当社は、東証要請に基づく開示は開示済となっていますが、ROEやROICといった資本収益性に関する開示・取り組みは不十分であり、また、非物流事業について、資本コストを上回るかの評価に関する開示も行われていません。これは、ポイントと事例における「4.経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組み」への対応が不十分であり、実効性に重大な課題が残されています。ポイントと事例に基づき具体的な内容を開示することは、各事業の資本効率の可視化と経営資源配分の適正化を促し、中長期的な視点を持つ株主の期待に応えることができると考えます。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

本議案は、東京証券取引所が作成した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」と題する資料に基づく取組みに関し、当社の定款に条文を新設することを求めるものです。しかしながら、会社の根本規範である定款は、法人の目的や組織、活動等に関する根本規則を定めるべきものです。一方で、資本コストや株価を意識した経営の実現のためには、市場環境や経営環境の変化に対応して事業戦略も迅速かつ柔軟に変化・対応していくことが不可欠であり、本議案のような規定を会社の根本規範である定款に設けることは、かえって経営の機動性や柔軟性・実効性を損なう可能性があります。

当社は2023年6月28日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関するお知らせ」において、当社の株価評価や資本収益性に関する現状分析を示すとともに、株主や投資家の皆様から当社の成長性を適切に評価していただくことを基本的な方針とし、これによりPBR1倍を上回ることを目標としております。そして、上記の方針・目標を実現するため、営業利益率の向上、株主還元水準の維持・向上及び成長戦略の詳細説明に取り組んでおり、足元では、当社のPBRは1倍を上回る水準で推移しております。

また、当社は2025年3月14日付「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（アップデート）」において、ROE10%達成に向けて資本コスト水準や事業ポートフォリオ戦略の考え方、キャピタルアロケーション方針等を公表しております。当社グループの資本コストは8%程度と認識しており、当該水準を上回るROE10%を達成するために、収益性向上や資本効率性向上を目指しております。

特に資本効率性の向上については、ROICを意識した事業ポートフォリオ管理や、設備・M&A投資戦略の最適化を進めるとともに、保有不動産の流動化を引き続き実施してまいります。また、本中期経営計画期間においては、成長投資を充実させるとともに連結配当性向40%を目標としており、企業価値向上のための成長戦略の実現と株主還元の強化の両立を目指しております。

このように、当社は資本コストや株価を意識した経営の実現に具体的かつ積極的に取り組んでおり、当社の考え方および取組みについて株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様にご理解いただけるように適時適切な情報開示に努めております。当社といたしましては、今後もかかる方針を継続してまいります。

以上の理由から、本議案による定款変更は不要かつ不適切であるため、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

(ご参考)

- ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について（アップデート）

<https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/news/assets/9889120394250db7e75da0244577f315d62f8715.pdf>

- ・ 2026年3月期 決算説明資料

<https://www.senkogrouphd.co.jp/ir/news/assets/supplement20260513.pdf>

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復が見られた一方で、継続的な物価上昇による個人消費の減速懸念や、緊迫した中東情勢に起因する原油・資材等の調達への不安、各地で高まる地政学リスク、さらには米国の通商政策の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは中期経営5ヵ年計画の4年目として、業績のさらなる向上に取り組んでまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

物流事業においては、4月に北関東・信越地区の配送ネットワーク強化を目的とした「高崎第2物流センター」（群馬県玉村町）、6月に関西での配送網強化に向けた「京都PDセンター」（京都府長岡京市）、7月に静岡・山梨エリアの保管・配送拠点として「新富士第2PDセンター」（静岡県富士市）、8月には定温エリアを設け、温度管理を必要とする貨物の保管も可能とした「滋賀竜王センター」（滋賀県竜王町）、首都圏向けの物量増大に対応した、当社グループ最大となる「浦和物流センター」（さいたま市緑区）、厚木エリアの物流網強化を目的とした「厚木ロジスティクスセンター第2倉庫」（神奈川県厚木市）をそれぞれ開設、稼働させました。

また、2025年2月にオープンしたトラック中継輸送の大型施設「TSUNAGU STATION 浜松」（浜松市浜名区）に続き、10月に「TSUNAGU STATION 新富士」（静岡県富士市）を「新富士第2PDセンター」内に、12月には「TSUNAGU STATION 広島」（広島県東広島市）を「東広島PDセンター」内にオープンしました。

さらに、4月にはインドにおけるフォワーディング事業の拡大を目指し、インド国内で通関業務や国内輸送などを行う「PDS International Pvt. Ltd.」（インド）を、11月には商流、物流を一体としたサービスでシンガポールでのコールドチェーン市場拡大を目指し、「Total Fresh Connection Pte. Ltd.」（シンガポール）を、3月には重量物や石油・エネルギー関連の輸送を得意とする「株式会社丸運」をグループに迎えました。

商事・貿易事業においては、9月に小売業における販売力強化を見込み、宝飾品専門小売チェーンを運営する「株式会社ベリテ」をグループに迎えました。

ビジネスサポート事業においては、7月に首都圏において再開発に関わる警備に強みを持つ老舗警備会社「東宝総合警備保障株式会社」をグループに迎えました。

環境負荷低減の取り組みについては、日本物流団体連合会から6月に株式会社ランテックが「第26回物流環境大賞 低炭素物流推進賞」を受賞しました。

今後も当社グループは、人々の生活を支援する企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当期の連結業績につきましては、継続的な物価・人件費などのコスト上昇など、不安定な事業環境が継続しておりますが、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、連結営業収益は、8,996億20百万円と対前期比450億69百万円の増収となりました。また連結営業利益が369億96百万円と対前期比20億50百万円の増益、連結経常利益は352億42百万円と対前期比14億74百万円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は193億20百万円と対前期比7億9百万円の増益となりました。

当期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、以下のとおりであります。

(物流事業)

拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M&Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は5,744億21百万円と対前期比239億10百万円の増収、セグメント利益は340億57百万円と対前期比16億92百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

M&Aの収益寄与や、価格改定ならびに拡販などに努めたことなどにより、営業収益は1,929億51百万円と対前期比149億67百万円の増収、セグメント利益は36億71百万円と対前期比7億66百万円の増益となりました。

(ライフサポート事業)

前期に実施したM&Aの収益寄与ならびに、新規出店効果などによる利用者数・来店者数の増加影響などにより、営業収益は685億2百万円と対前期比54億88百万円の増収、セグメント利益は18億76百万円と対前期比7億15百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

M&Aの収益寄与や、拡販ならびにホテル事業の改善などに努めたことなどにより、営業収益は175億64百万円と対前期比20億60百万円の増収、セグメント利益はシステム開発などの外注費の増加などの影響により27億30百万円と対前期比1億13百万円の減益となりました。

(プロダクト事業)

物価上昇による節約志向の高まりなどによる販売数量の減少により、営業収益は457億60百万円と対前期比13億48百万円の減収となりましたが、価格改定を進め、生産性向上・効率化に努めたことなどにより、セグメント利益は6億62百万円と対前期比3億55百万円の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備

当社センコーグループ浦和物流センター	(さいたま市緑区・延床面積34,542㎡)
センコー(株)新富士第2PDセンター	(静岡県富士市・延床面積12,010㎡)

②当期中において継続中の主要設備の新設、拡充

当社仙台富谷物流センター	(宮城県富谷市)
(株)ランテック新千葉支店	(千葉県美浜区)
(株)ランテック関西支店第2センター	(兵庫県西宮市)

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①新たに連結子会社とした主な会社

(株)ベリテ	(横浜市神奈川区・出資比率50.18%)
(株)丸運	(東京都中央区・出資比率57.86%)

②株式の追加取得を行った主な連結子会社

中央化学(株)	(埼玉県鴻巣市・出資比率100.0%)
AIRROAD PTY LIMITED	(オーストラリア連邦・出資比率100.0%)

(5) 対処すべき課題

今後の経済環境は、国際情勢の一層の緊迫化や資源・エネルギー供給不安、通商政策の不透明感などにより、高い不確実性が続きます。国内景気は底堅さが見込まれるものの、資源価格の高止まりによる物価上昇のほか、為替・金利動向が企業収益や家計に与える影響が懸念されます。また、少子高齢化に伴う人手不足や国内市場の縮小などの構造的課題に対しては、引き続き対応が求められます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画の達成に向けあらゆる施策を実行し、企業価値の最大化に引き続き取り組んでまいります。

また、創出した価値の還元を通じて、SDGsの達成や社会課題解決などの世界的潮流に貢献すると共に、AIやロボットなどの最先端技術を活用したDXの推進にも取り組んでまいります。

当社は、ビジネス環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野、新たな手法へ挑戦し、持続的な成長を目指すと共に、従業員がその能力や個性を發揮して活躍できる公正な機会やリソースを提供することで、従業員満足度を向上させ、多様な人材、専門的スキルを持つ人材の確保と育成に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、今後共より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2027年3月期の主な事業活動及び資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応につきましては、当社ウェブサイトの「IRライブラリ」に掲載の以下「2026年3月期決算説明資料」をご参照ください。

<https://www.senkogroup.co.jp/ir/news/assets/supplement20260513.pdf>

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第106期	2023年度 第107期	2024年度 第108期	2025年度 (当期)第109期
営 業 収 益	696,288	778,370	854,550	899,620
経 常 利 益	26,151	30,503	33,767	35,242
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	15,341	15,944	18,610	19,320
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	102.90	106.25	118.90	113.68
総 資 産	581,850	686,136	718,739	822,020
純 資 産	179,103	204,561	243,216	264,179

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
① 物 流 事 業	貨物自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
② 商 事 ・ 貿 易 事 業	石油販売、商事販売、紙製品・日用雑貨品販売及び貿易事業 等
③ ライフサポート事業	総合卸売及び小売店事業、介護事業及び高齢者向け施設運営事業並びにスポーツ施設の経営 等
④ ビジネスサポート事業	情報処理受託業、事務処理に関する受託代行業務、コールセンター事業 等
⑤ プロダクト事業	合成樹脂及びその他素材を原材料とする食品用・貯蔵用・輸送用・医療用等の容器、包装用フィルム・シート等の製造販売 等

(8) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
セ ン コ ー 株 式 会 社	10,000 百万円	100.0 %	物流事業
中 央 化 学 株 式 会 社	7,212 百万円	100.0 %	プロダクト事業
株 式 会 社 丸 運	3,559 百万円	57.86 %	物流事業
株 式 会 社 ラ ン テ ッ ク	519 百万円	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 オ ー ナ ミ	300 百万円	66.7 %	物流事業
セ ン コ ー 商 事 株 式 会 社	300 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
セ ン コ ー エ ー ラ イ ン ア マ ノ 株 式 会 社	300 百万円	100.0 %	物流事業
日 本 マ リ ン 株 式 会 社	300 百万円	60.0 %	物流事業
A I R R O A D P T Y L I M I T E D	234 万AUD	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 U A C J 物 流	200 百万円	66.7 %	物流事業
株 式 会 社 ス マ イ ル	100 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
ア ス ト 株 式 会 社	100 百万円	70.0 %	商事・貿易事業
ア ズ フ ィ ッ ト 株 式 会 社	100 百万円	80.0 %	商事・貿易事業
株 式 会 社 S E R I O ホ ー ル デ ィ ン グ ス	100 百万円	100.0 %	ライフサポート事業
株 式 会 社 C O S P A ウ エ ル ネ ス	100 百万円	100.0 %	ライフサポート事業
セ ン コ ー 汽 船 株 式 会 社	100 百万円	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 ベ リ テ	100 百万円	50.18 %	商事・貿易事業
東 京 納 品 代 行 株 式 会 社	98 百万円	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 S E N K O I n t e r n a t i o n a l T r a d i n g	90 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
安 全 輸 送 株 式 会 社	90 百万円	100.0 %	物流事業
セ ン コ ー イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 株 式 会 社	90 百万円	100.0 %	物流事業
株 式 会 社 カ ル タ ス	80 百万円	100.0 %	商事・貿易事業
寺 内 株 式 会 社	51 百万円	100.0 %	ライフサポート事業
ア ク ロ ス ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社	20 百万円	100.0 %	物流事業
A I R P L A N N E R S (S) P T E . L T D .	10 万SGD	100.0 %	物流事業
S i m o n T r a n s p o r t P t y L t d	50 AUD	75.0 %	物流事業

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 連結子会社は196社であります。

(9) 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都江東区潮見二丁目8番10号
子 会 社	物 流 事 業	センコー株式会社 (大阪市北区) 株式会社丸運 (東京都中央区) 株式会社ランテック (福岡市博多区) 株式会社オーナミ (大阪市西区) センコーエーラインアマノ株式会社 (東京都江戸川区) 日本マリン株式会社 (東京都港区) AIRROAD PTY LIMITED (オーストラリア連邦) 株式会社UACJ物流 (名古屋市港区) AIR PLANNERS (S) PTE.LTD. (シンガポール共和国) Simon Transport Pty Ltd (オーストラリア連邦) センコー汽船株式会社 (東京都江東区) 東京納品代行株式会社 (千葉県市川市) 安全輸送株式会社 (横浜市戸塚区) センコーインターナショナル株式会社 (東京都江東区) アクロストランスポート株式会社 (東京都港区) 等
	商 事 ・ 貿 易 事 業	センコー商事株式会社 (東京都江東区) 株式会社スマイル (東京都江東区) アスト株式会社 (大阪市中央区) アズフィット株式会社 (東京都品川区) 株式会社ベリテ (横浜市神奈川区) 株式会社SENKO International Trading (東京都江東区) 株式会社カルタス (東京都品川区) 等
	ラ イ フ サ ポ ー ト 事 業	株式会社SERIOホールディングス (大阪市北区) 株式会社COSPAウエルネス (大阪市中央区) 寺内株式会社 (大阪市中央区) 等
	ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 事 業	センコー情報システム株式会社 (大阪市中央区) センコービジネスサポート株式会社 (宮崎県延岡市) 等
	プ ロ ダ ク ト 事 業	中央化学株式会社 (埼玉県鴻巣市)

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
物流事業	20,025名 (12,537名)
商事・貿易事業	1,395名 (262名)
ライフサポート事業	3,649名 (9,610名)
ビジネスサポート事業	1,231名 (2,431名)
プロダクト事業	1,372名 (230名)
全社 (共通)	163名 (21名)
合計	27,835名 (25,091名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「全社 (共通)」として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
221名	36名減	44歳1ヶ月	8年6ヶ月

(11) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	29,174百万円
株式会社三井住友銀行	20,486百万円
農林中央金庫	15,450百万円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 294,999,000株
 (2) 発行済株式の総数 170,886,389株（自己株式4,806,068株を除く）
 (3) 株主数 38,386名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,722千株	12.13%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,776千株	6.31%
センコーグループ従業員持株会	8,384千株	4.91%
いすゞ自動車株式会社	4,039千株	2.36%
旭化成株式会社	3,645千株	2.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,476千株	2.03%
積水化学工業株式会社	3,393千株	1.99%
野村證券株式会社	3,133千株	1.83%
MACQUARIE FINANCIAL LIMITED	2,961千株	1.73%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,747千株	1.61%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 自己株式（4,806,068株）には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（777,229株）、役員報酬BIP信託口の保有する当社株式（747,655株）及び従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式（1,942,900株）は含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	6,700株	5名

(注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された当社の取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の状況 (2026年3月31日現在)

- ・新株予約権の数 204個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 204,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、社外取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別合計

区分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権 2007年7月21日から2027年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第4回新株予約権 2008年7月2日から2028年6月30日まで	1名	12個	—	—	—	—
第6回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第7回新株予約権 2009年7月2日から2029年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第8回新株予約権 2010年7月2日から2030年6月30日まで	1名	13個	—	—	—	—
第9回新株予約権 2010年7月2日から2040年6月30日まで	1名	2個	—	—	—	—
第10回新株予約権 2011年7月2日から2031年6月30日まで	1名	15個	—	—	—	—
第11回新株予約権 2011年7月2日から2041年6月30日まで	2名	5個	—	—	1名	2個
第12回新株予約権 2012年7月3日から2032年6月30日まで	1名	15個	—	—	—	—
第13回新株予約権 2012年7月3日から2042年6月30日まで	2名	5個	—	—	1名	2個
第15回新株予約権 2013年7月2日から2033年6月30日まで	1名	11個	—	—	—	—
第16回新株予約権 2013年7月2日から2043年6月30日まで	2名	5個	—	—	2名	3個
第18回新株予約権 2014年7月2日から2034年6月30日まで	1名	9個	—	—	—	—
第19回新株予約権 2014年7月2日から2044年6月30日まで	2名	3個	—	—	2名	3個

区分 (行使期間)	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第20回新株予約権 2015年7月2日から2035年6月30日まで	2名	10個	—	—	—	—
第21回新株予約権 2015年7月2日から2045年6月30日まで	1名	1個	—	—	2名	3個
第22回新株予約権 2016年7月2日から2036年6月30日まで	2名	9個	—	—	—	—
第23回新株予約権 2016年7月2日から2046年6月30日まで	2名	3個	—	—	1名	1個
第25回新株予約権 2017年7月4日から2037年6月30日まで	1名	3個	—	—	—	—
第26回新株予約権 2017年7月4日から2047年6月30日まで	3名	9個	—	—	2名	4個
第27回新株予約権 2018年7月3日から2038年6月30日まで	1名	2個	1名	1個	—	—
第28回新株予約権 2018年7月3日から2048年6月30日まで	4名	11個	—	—	2名	4個
第29回新株予約権 2019年7月2日から2039年6月30日まで	2名	6個	1名	1個	1名	2個
第30回新株予約権 2019年7月2日から2049年6月30日まで	3名	4個	—	—	1名	1個

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

- (2) **その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福 田 泰 久	経営戦略本部長、(兼)プロダクト事業本部長、 (兼)センコー(株)取締役会長
取 締 役 (専務執行役員)	佐 々 木 信 郎	管理本部長
取 締 役 (専務執行役員)	大 野 茂	国際事業本部長、(兼)SENKO INTERNATIONAL PTE. LTD.代表取締役社長、(兼)センコーイン ターナショナル(株)代表取締役会長、 (兼)SENKO (THAILAND) Co.,Ltd.代表取締役 社長
取 締 役 (常務執行役員)	増 田 康 裕	ライフサポート事業本部長、(兼)(株)SERIOホール ディングス代表取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	堤 秀 樹	商事・貿易事業担当、 (兼)センコー商事(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	大 越 昇	物流事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役社長 (兼)事業政策推進本部長
取 締 役	杉 浦 康 之	三菱商事(株)顧問 公益財団法人東洋文庫専務理事 生化学工業(株)社外取締役 公益財団法人アメリカ研究振興会理事
取 締 役	荒 木 葉 子	荒木労働衛生コンサルタント事務所所長
取 締 役	奥 野 史 子	スポーツコメンテーター びわこ成蹊スポーツ大学客員教授 大阪成蹊大学特別招聘教授 (スポーツイノベーシ ョン研究所所長) 世界水泳連盟 アーティスティックスイミング技術委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	白石真澄	関西大学名誉教授 東日本国際大学客員教授 (株)ミクニ社外取締役 イーサポートリンク(株)社外取締役
取締役	寺浦康子	エンデバー法律事務所代表 BIPROGY(株)社外取締役 (株)セレコーポレーション社外監査役
常勤監査役	上中正敦	
常勤監査役	竹谷 聡	
常勤監査役	小原紳一郎	
監査役	岡野芳郎	岡野公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、白石真澄及び寺浦康子の五氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役上中正敦氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡野芳郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役杉浦康之、荒木葉子、奥野史子、白石真澄、寺浦康子、常勤監査役小原紳一郎及び監査役岡野芳郎の七氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 2026年4月1日付をもって、取締役の地位又は担当が変更され、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常務執行役員)	増田康裕	ライフサポート事業本部長、(兼)(株)S-Life Partners(旧(株)SERIOホールディングス)代表取締役社長
取締役 (常務執行役員)	大越 昇	第1物流事業担当、(兼)センコー(株)代表取締役社長、(兼)事業政策推進本部長

(ご参考) 2026年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	藤 田 浩 二	ビジネスサポート事業本部長、(兼)センコークリエイティブマネジメント㈱代表取締役社長、(兼)ロジ・ソリューション㈱取締役会長
常務執行役員	上 村 和 夫	経営戦略本部副本部長 事業開発担当
常務執行役員	舩 元 健 了	冷凍冷蔵物流事業担当、(兼)㈱ランテック代表取締役社長
常務執行役員	伊 藤 裕 之	社長付特命担当、(兼)㈱クレフィール湖東取締役会長、(兼)エヌデーシー㈱取締役会長
常務執行役員	長 友 孝 司	経営戦略本部副本部長 経営戦略担当
執行役員	篠 原 信 治	ビジネスサポート事業本部副本部長 人材派遣事業担当、(兼)警備事業担当、(兼)人材派遣事業部長、(兼)日制警備保障㈱代表取締役社長
執行役員	田 中 正 志	センコー商事㈱常務取締役
執行役員	山 崎 真 人	管理本部副本部長 サステナブル担当、(兼)文化・スポーツ推進担当
執行役員	新 田 浩 隆	経営戦略本部副本部長 財務経理担当
執行役員	森 岡 直 人	センコービジネスサポート㈱代表取締役社長
執行役員	高 橋 健 二	海運事業担当、(兼)センコー汽船㈱取締役会長、(兼)日本マリン㈱代表取締役会長(兼)社長
執行役員	室 園 康 博	プロダクト事業本部副本部長、(兼)樹脂加工事業部長、(兼)中央化学㈱代表取締役社長 社長執行役員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	吉 村 伸 三	広報・IR担当、(兼)公益財団法人センコーみらい財団代表理事
執行役員	小 林 治 彦	ライフサポート事業本部副本部長、(兼)㈱S-Life Partners常務取締役
執行役員	戸 井 田 修	センコー情報システム㈱代表取締役社長
執行役員	村 越 政 秋	国際事業本部副本部長、(兼)センコーインターナショナル㈱代表取締役社長、(兼)大連三興物流有限公司副董事長
執行役員	中 村 正 幸	第2物流事業担当、(兼)㈱丸運代表取締役社長
執行役員	田 中 聡	㈱丸運常務執行役員 PMI推進室管掌
執行役員	仲 林 謙 治	管理本部副本部長 人事担当、(兼)健康推進担当、(兼)健康推進部長、(兼)センコー健康保険組合理事長
執行役員	大 串 浩 章	ライフサポート事業本部副本部長、(兼)㈱S-Life Partners常務取締役 コーポレートサービス事業本部長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社、センコー株式会社、中央化学株式会社、株式会社中央運輸、株式会社UACJ物流及び株式会社七彩の取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を填補することとしております。但し、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、取締役の役位により社内規程に基づき決定する。

・業績連動報酬等に関する方針

業績連動給（賞与）は、連結営業成績の達成度及び各人の貢献度等を考慮して決定し、毎年一定の時期に現金支給する。

業績連動株式報酬は、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対し役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用し、社内規程に基づき、役位に応じて財務ポイント・非財務ポイントの算出・付与をおこなったうえで、対象期間満了時にポイント数に応じて当社株式を交付する。なお、財務ポイントは、事業年度ごとに、連結経常増益の達成を条件として、ROEの実績値、部門経常利益（対前年比）に応じて付与するものとし、非財務ポイントは、対象期間の最終事業年度において算出されるCO₂排出原単位削減率、女性管理職比率、男性育休取得率に応じて付与するものとする。また、対象期間は中期経営計画の対象となる事業年度（但し、2023年度を初年度とする業績連動株式報酬の対象期間は2026年度まで）とする。

・非金銭報酬等に関する方針

当社譲渡制限付株式を、取締役（社外取締役を除く）に対し、役位に応じて社内規程に基づき、毎年一定の時期に交付する。

・報酬等の割合に関する方針

経営陣に持続的な成長に向けた健全なインセンティブを付与するため、現金報酬の一定割合を業績連動株式報酬及び譲渡制限付株式報酬とする。

・報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬、業績連動給（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績を踏まえた評価配分とする。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	297 (41)	198 (36)	86 (4)	12 (-)	13 (6)
監査役 (うち社外監査役)	76 (29)	58 (22)	18 (6)	- (-)	5 (2)
合 計 (うち社外役員)	374 (70)	256 (59)	104 (11)	12 (-)	18 (8)

- (注) 1. 上記の他、取締役（社外取締役を除く）が当社の連結子会社から役員として受けた報酬等の総額は、116百万円であります。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の連結子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額400百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
また、2023年6月28日開催の第106回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非居住者を除く）に対して業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）の限度額として4事業年度を対象として228百万円以内（1事業年度あたり57百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非居住者を除く）の員数は、7名です。
また、2020年6月25日開催の第103回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。
4. 業績連動給（賞与）は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。業績連動株式報酬（役員報酬BIP信託）は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、財務指標については、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定めております。非財務指標については、CO₂排出原単位削減率、女性管理職比率及び男性育休取得率に関する基準を定めております。なお、当事業年度を含む連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益、連結経常利益の推移は「1. (6) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、前事業年度の連結ROEは9.4%、当事業年度の連結ROEは8.7%でした。
5. 非金銭報酬等の内容は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりです。
6. 取締役会は、代表取締役社長 福田泰久に対し、社内規程を踏まえたうえでの各取締役の基本報酬の額の決定及び業績を踏まえたうえでの業績連動給（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
8. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「(1)取締役及び監査役の状況」に記載の重要な各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
杉浦康之	2025年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会3回全てにも出席し、商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
荒木葉子	2025年度の取締役会14回全てに出席するとともに、指名・報酬諮問委員会3回全てにも出席し、医師としての専門の知識と経験及び健康推進等に関する見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
奥野史子	2025年度の取締役会14回のうち13回に出席するとともに、指名・報酬諮問委員会3回全てにも出席し、スポーツ・教育分野等における豊富な経験や実績に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
白石真澄	2025年6月26日の社外取締役就任後に開催された取締役会11回全てと指名・報酬諮問委員会2回全てに出席し、大学教授としての経験・知識を活かし、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。
寺浦康子	2025年6月26日の社外取締役就任後に開催された取締役会11回全てと指名・報酬諮問委員会2回全てに出席し、弁護士としての見識を活かし、環境行政に関する豊富な経験と見識に基づいた意見を述べることで、業務執行に対する助言、監督等の役割を果たしております。

社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
小原紳一郎	2025年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、企業経営等の豊富な経験に基づいた意見を述べています。また、2025年度の監査役会19回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
岡野芳郎	2025年度の取締役会14回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、公認会計士及び税理士としての専門の知識と経験に基づいた意見を述べています。また、2025年度の監査役会19回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び社外監査役岡野芳郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①「公認会計士法」第2条第1項の監査業務の報酬

85百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

158百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 当社の重要な子会社のうち株式会社丸運、株式会社オーナミ、株式会社SERIOホールディングス及び株式会社ベリテについては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。なお、当社の子会社のうち、センコー商事株式会社、株式会社スマイル等は、当社の会計監査人と同一ネットワークに属するGrant Thorntonのメンバーファームに対し、監査報酬並びに税務及び関係業務の報酬として総額15百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、当該会計監査人が「会社法」・「公認会計士法」等の法令違反による処分を受けた場合、職務上の義務に違反や職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合、及び心身の故障により職務の執行に支障がある場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会では、そのほか会計監査人の監査品質・品質管理・独立性等の評価を行い、会計監査人が監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、不再任といたします。

この解任又は不再任の決定をした場合は、会計監査人の選任及び解任又は不再任に関する議案の内容を決定のうえ取締役会へ提出し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	269,429	流 動 負 債	189,442
現金及び預金	94,046	支払手形及び営業未払金	64,347
受取手形、営業未収入金	122,775	電 子 記 録 債 務	6,520
及び契約資産	27,594	短期借入金	41,380
棚卸資産	25,115	リース債	10,934
その他	△102	未払法人税等	7,501
貸倒引当金	△102	賞与引当金	10,305
固 定 資 産	552,513	その他の引当金	1,808
有 形 固 定 資 産	405,759	その他	46,644
建物及び構築物	165,952	固 定 負 債	368,398
機械装置及び運搬具	38,818	社 債	85,000
工具、器具及び備品	5,518	長期借入金	206,459
土地	152,788	リース債	35,781
リース資産	35,392	退職給付に係る負債	10,890
建設仮勘定	7,288	繰延税金負債	14,522
無 形 固 定 資 産	40,791	再評価に係る繰延税金負債	1,942
投 資 そ の 他 の 資 産	105,961	その他の引当金	2,108
投資有価証券	33,821	その他	11,692
退職給付に係る資産	28,141	負 債 合 計	557,841
差入保証金	23,341	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	8,240	株 主 資 本	201,616
その他の引当金	△1,076	資 本 金	39,483
繰 延 資 産	77	資 本 剰 余 金	40,545
開業費	77	利 益 剰 余 金	133,928
資 産 合 計	822,020	自 己 株 式	△12,339
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	25,623
		その他有価証券評価差額金	4,724
		繰延ヘッジ損益	48
		為替換算調整勘定	10,568
		退職給付に係る調整累計額	10,282
		新 株 予 約 権	294
		非 支 配 株 主 持 分	36,644
		純 資 産 合 計	264,179
		負 債 純 資 産 合 計	822,020

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		899,620
営業費用		753,295
営業利益		146,324
営業外収益		109,328
営業外費用		36,996
営業外利益		72,332
受持受助雑	363	
受持受助雑	271	
受持受助雑	331	
受持受助雑	514	
受持受助雑	420	
受持受助雑	1,572	3,475
受持受助雑	4,353	
受持受助雑	875	5,229
受持受助雑		35,242
受持受助雑	2,110	
受持受助雑	417	
受持受助雑	399	
受持受助雑	327	
受持受助雑	341	3,595
受持受助雑	3,508	
受持受助雑	1,930	
受持受助雑	199	
受持受助雑	43	
受持受助雑	1,400	7,082
税金等調整前当期純利益		31,755
法人税、住民税及び事業税		13,411
法人税等調整額		△2,607
当期純利益		20,951
非支配株主に帰属する当期純利益		1,631
親会社株主に帰属する当期純利益		19,320

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	76,060	流 動 負 債	86,865
現金及び預金	32,312	短期借入金	11,850
未収入金	39,622	1年内返済予定の長期借入金	11,745
その他の	4,150	リース債務	853
貸倒引当金	△24	未払金	1,186
固 定 資 産	372,979	未払法人税等	103
有 形 固 定 資 産	86,658	預り金	60,513
建物	44,675	その他の引当金	250
構築物	2,856	その他の	363
機械及び装置	2,521	固 定 負 債	280,524
土地	31,887	社債	85,000
リース資産	194	長期借入金	190,008
建設仮勘定	3,964	リース債務	2,460
その他	557	その他の引当金	212
無 形 固 定 資 産	3,176	その他	2,843
リース資産	2,772	負 債 合 計	367,389
その他	403	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	283,144	株主資本	78,334
投資有価証券	8,607	資本金	39,483
関係会社株式	153,135	資本剰余金	37,574
関係会社出資金	7,604	資本準備金	37,574
長期貸付金	110,332	利益剰余金	13,616
差入保証金	1,716	利益準備金	1,505
繰延税金資産	1,000	その他利益剰余金	12,110
その他	4,377	別途積立金	6,167
貸倒引当金	△3,631	繰越利益剰余金	5,943
資 産 合 計	449,039	自 己 株 式	△12,339
		評価・換算差額等	3,021
		その他有価証券評価差額金	3,021
		新 株 予 約 権	294
		純 資 産 合 計	81,649
		負 債 純 資 産 合 計	449,039

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
営 業 収 入	10,225	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	8,964	19,190
営 業 原 価		5,675
営 業 総 利 益		13,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,343
営 業 利 益		7,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,594	
受 取 配 当 金	169	
為 替 差 益	235	
雑 収 入	251	2,250
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,734	
雑 経 常 支 出	301	3,036
特 別 常 利 益		6,386
特 別 補 助 金 収 入	882	
特 別 損 失	434	1,317
特 別 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	5,130	
特 別 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	727	
特 別 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	394	6,252
税 引 前 当 期 純 利 益		1,451
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		30
法 人 税 等 調 整 額		△148
当 期 純 利 益		1,569

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

